

# 企業結合—開示、のれん及び減損 プロジェクト・アップデート



国際会計基準審議会 (IASB) の企業結合—開示、のれん及び減損プロジェクトは、企業が財務諸表の利用者 (投資者) に対して、企業が行った合併及び取得 (企業結合) に関するより有用な情報を合理的なコストで提供することを支援することを目的としている。

ディスカッション・ペーパー「企業結合—開示、のれん及び減損」に対するフィードバックをレビューした結果、IASBは以下の点について優先して検討することを決定した。

- 企業結合に関して、企業はどのようにすればより良い情報を開示できるか
- のれんの会計処理に関して、減損のみのモデルを維持するか、もしくは、のれんの償却の再導入を検討するか<sup>1</sup>

IASBは最近、これら2つのトピックに対する決定を行い、また、2022年12月の会議において本プロジェクトをIASBの基準設定の作業計画に移行することを決定した。

本アップデートでは、IASB理事である鈴木理加が、上述したIASBの2つトピックに関する決定の内容、当該決定の理由及びIASBが関連する提案に対する公開草案を公表する前に行う予定の追加作業について説明する。

## IASBはなぜ本プロジェクトを開始したのか？

IASBはIFRS第3号「企業結合」の適用後レビュー (Post-implementation Review、以下「PIR」という) の完了後に本プロジェクトを開始した。利害関係者からのフィードバックへの対応として、IASBは以下について調査を行った。

- 企業は投資者に対して、企業結合に関するより良い情報 (特に、企業結合後の業績に関する情報) を提供できているのか。
- のれんの減損損失を適時かつ合理的なコストで認識できるよう、減損テストをより効果的なものにできるか。
- のれんの償却を再導入すべきか。
- 減損テストのコスト及び複雑性を減少させるために減損テストを修正すべきか。
- 一部の無形資産をのれんに含めるべきか。

## PIRとは何か？

IASBはデュー・プロセスの一環として、新しい会計基準書や会計基準書の大規模な修正が、少なくとも2年間国際的に適用された後にPIRを実施する。

PIRの目的は、新しい要求事項が投資者、作成者、監査人及び規制当局に与える影響が、それらの要求事項をIASBが開発した際に意図した通りであるかどうかを評価することにある。

<sup>1</sup> 「のれんの償却の再導入」は、のれんの償却及び減損テストからなるモデルを再導入することを意味している。



2020年3月、IASBは本プロジェクトの範囲に含まれるトピックに対する予備的見解を[ディスカッション・ペーパー](#)として公表した。予備的見解に対する利害関係者からのフィードバックへの対応として、本プロジェクトの目的達成への重要性を勘案し、IASBは以下の2点を優先することとした。

- 企業結合に関して、企業はどのようにすればより良い情報を開示できるか
- のれんの会計処理に関して、減損のみモデルを維持するか、もしくは、のれんの償却の再導入を検討するか

本アップデートは、これらの2つのトピックに関するIASBの決定及び当該決定の理由に焦点を当てている。

## IASBは何を決定したのか？

### 企業結合に関する開示

ディスカッション・ペーパーにおけるIASBの予備的見解は、企業に対し、事業を取得した年度に以下の開示を求めている。

- 企業結合から期待されるシナジーの金額
- 企業結合についての経営者の目的
- 当該目的が達成されたかどうかを経営者がモニタリングするにあたり、内部報告目的で使用することを計画している指標及び目標

また、事業を取得した年度の後の各報告期間に、企業結合についての目的の達成に対する進捗度を当該指標を用いて開示することを求めている。

ほとんどすべての投資者はIASBの予備的見解に同意した。彼らは、現状では、特に企業結合後の業績に関する十分に有用な情報を得られておらず、ディスカッション・ペーパーに記述された情報は、企業結合の合理性に関するより良く理解し、企業結合に対する説明責任を経営者に持たせるのに役立つだろうと述べていた。

しかし、多くの利害関係者、特に作成者はそのような情報の提供に対して懸念を示した。彼らの主な懸念は以下の通りである。

- 商業上の機密—一部の情報が開示された場合に、企業に損害を与える可能性がある（例えば、競合他社がその情報を利用して企業結合の目的の達成を妨げる）
- 将来予測的な情報—将来に関する情報であり、開示した場合には訴訟リスクが増加する可能性がある
- 統合—取得事業が企業の事業と統合した場合、取得事業に関する個別の情報はもはや報告されなくなることから、企業結合の業績を示す情報が得られなくなる可能性がある。

IASBは、これらの懸念をより良く理解するために利害関係者と対話する時間を持ち、その後、これらの懸念に対してどのように対応できるかを検討した。2022年9月の会議において、IASBは、これらの懸念と企業結合に関するより良い情報に対する投資者のニーズとのバランスを取るために、IASBの予備的見解を修正する方法を決定した。

### 免除規定

IASBは、特定の状況において、必要な情報の一部について開示を免除することを決めた。企業は、経営者の目的及び企業結合をモニタリングするために使用することを計画している指標及び目標に関する情報、並びに、期待されるシナジーに関する定量的情報の開示を行わないことを選択できる。一方で、企業結合後の各期間における業績に関する情報の開示は、引き続き求められる。IASBは、情報を開示することが企業結合の目的の達成を著しく損なうと予想される場合にのみ当該免除を認めようとしている。



また、IASBは、本免除規定が適切な状況でのみ使用されるようにするための適用指針についても議論を行った。例えば、IASBはどのような場合に企業は本免除規定を適用することが認められないのか、及び、本免除規定を適用する際に必要な開示について検討が必要である。<sup>2</sup>

IASBは、本免除規定が、企業の商業上の機密情報や、一部の状況で訴訟リスクが上昇する可能性があることへの懸念を和らげるのに役立つものと考えている。

### 開示を要求する企業結合の範囲

予備的見解を開発した際、IASBは、すべての重要性がある企業結合に対してディスカッション・ペーパーに記載された情報を提供するためのコストに関しその時点で聞かれた懸念への対応を検討した。一部の投資者は、当該情報は「主要な」もしくは「必須の」企業結合についてのみ必要であると述べた。IASBの予備的見解は、企業の最高経営意思決定者 (chief operating decision maker、以下「CODM」) がレビューする企業結合に関して当該情報を開示するというものであり、IASBは、これにより企業は最も重要な企業結合に対して最も重要な情報を開示することになるものと考えていた。<sup>3</sup>

しかし、CODMによるレビューが情報を開示すべき企業結合の識別にあたり適切な方法であるかどうかについては様々な見解があった。

IASBは、企業のコストを削減し、情報提供のコストと便益のバランスを取るためには、当該情報は重要性がある企業結合の一部に対してのみ要求されるべきであると考えている。

上述のフィードバックへの対応として、IASBは予備的見解を修正し、「戦略的に重要な」(strategically important) 企業結合 に対してのみ以下の開示を求めることとした。<sup>4</sup>

- 企業結合に対する経営者の目的
- 企業結合をモニタリングするために使用することを計画している指標及び目標
- 企業結合後の各報告期間における企業結合の目的達成に対する当該指標を用いた進捗度

「戦略的に重要な」企業結合とは、以下のいずれかを満たす企業結合を指す。

- 次の3つの定量的閾値のうちのいずれかを満たす— 被取得企業の収益、被取得企業の営業利益 (基本財務諸表プロジェクトで定義される予定)、もしくは、取得において認識された資産 (のれんを含む) のいずれかが、取得企業の各項目に相当する金額の10%を上回る
- 新しい営業地域又は新しい主要事業分野に参入する結果を企業に生じさせる

予備的見解の開発に当たり、IASBは統合に関する懸念について検討した。予備的見解はマネジメント・アプローチを説明し、開示が要求される情報は経営者が企業結合をモニタリングする方法に基づくとしていた。取得事業が企業の事業と統合された場合、経営者は、結合した情報を企業結合をモニタリングするために使用することが考えられ、そのような場合には、企業は (取得した事業に対する個別の情報ではなく) 当該結合した情報を開示することになる。

「戦略的に重要な」企業結合のみに一部の情報の開示を要求することは、「戦略的に重要な」企業結合について統合した事業として企業の業績に与えるであろう影響をより明白にすることから、上述した統合に対する懸念への対応に役立つものと考えられる。

IASBは公開草案における提案を最終化するまでに追加の作業を実施する予定である。IASBは、こうした提案が、より良い情報に対する投資者のニーズと他の利害関係者が表明した懸念への対処として適切なバランスを取ったものであるかについて意見を聞きたいと考えている。また、IASBは、どのような企業結合が「戦略的に重要」の定義に合致するのか、及び、この定義は情報提供の便益とコストとのバランスを適切に取ったものであるかどうかについて理解したいと考えている。

2 適用指針に対するさらなる議論は2023年1月のIASB会議で行われている。

3 「最高経営意思決定者」という用語の意味は、IFRS第8号「事業セグメント」の第7項で議論されている。

4 「戦略的に重要な」企業結合とは、その目的を満たせない場合に、企業の全体的な事業戦略の達成が著しく危険にさらされるような企業結合である。

## 企業結合にかかる開示の変更に関する提案の要約

	すべての重要性がある企業結合	「戦略的に重要な」企業結合のみ
免除規定の適用を提案している項目	事業を取得した年度における、期待されるシナジーに関する定量的情報(のれんを構成する要因に関する定性的情報に関する開示要求を拡張)	事業を取得した年度における以下の情報 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 経営者の目的</li> <li>• 経営者の指標</li> <li>• 経営者の目標</li> </ul>
免除規定の適用を提案していない項目	事業を取得した年度における、企業結合を行った戦略的根拠(IFRS第3号における「企業結合の主な理由」を開示するという要求事項を置き換え)	事業を取得した年度の後の各期間における、経営者の目的がどの程度達成されているかに関する上記の指標を用いた情報

### のれんの会計処理

ディスカッション・ペーパーにおけるIASBの予備的見解は、のれんの償却の再導入ではなく、のれんの会計処理について減損のみのモデルを維持するものだった。<sup>5</sup>ディスカッション・ペーパーに対するフィードバックは様々であり、多くの利害関係者がIASBの予備的見解に賛成した一方、多くの利害関係者が反対し、のれんの償却を再導入すべきだと述べた。

予備的見解を再検討するにあたり、IASBは、初めて当該要求事項を導入したかのように、減損のみのモデルと償却ベースのモデルのいずれがのれんの会計処理により適しているかを決定しようとしてはいない。IASBは、IFRS第3号が公表されてから、変更のための説得力のある事象があるとすれば、それを裏付ける証拠が収集されたかどうかを判断した。つまり、異なるアプローチ間で頻繁に変更を行い、変更に伴うコストが発生しうることは、利害関係者の便益とならないと考えたからである。

### のれんとは何か、そしてそれはどのように会計処理されるか？

企業が事業に対して支払う金額が、取得した識別可能な資産及び負債の公正価値を超える場合、その差額はのれんと呼ばれ、企業の貸借対照表で認識される。

買収企業は、買収によって将来のシナジーや貸借対照表に個別に報告されていない利益など、買収から他の将来の経済的利益を得ることを期待しているため、のれんに対して進んで支払いをする。

IASBが2004年にIFRS第3号を公表した際、のれんをその耐用年数にわたって償却するという要求事項を、少なくとも年に1回のれんの減損テストを行うという要求事項に置き換えた(減損のみのモデル)。

<sup>5</sup> IASBの予備的見解はまた、のれんの減損損失を合理的なコストで適時に認識するという点で、IAS第36号「資産の減損」における減損テストよりも著しく有効な別の減損テストを設計することは現実的ではないというものだった。



IASBは、ディスカッション・ペーパーへの対応として、PIRと本プロジェクトを通じて収集された広範な証拠とフィードバックを検討した。2022年11月のIASBの会議では、多くのIASBメンバーが利害関係者の貢献に謝意を示し、一部のIASBメンバーは、このトピックについて提供される証拠は、これ以上はないだろうと述べた。

のれんの会計処理を変更する説得力のある事例があるかどうかを検討するにあたり、IASBはのれんの償却の再導入を検討するために考えられる以下の2つの目的を検討した。

- 企業結合に関して提供される情報の改善
- コストの削減

#### 情報の改善

当該証拠は、利害関係者がのれんの性質について、それが主に減耗資産であるか、または耐用年数を確定できない資産であるかについて、異なる見解を強く保持し続けていることを示している。したがって、利害関係者は、のれんを会計処理するための適切なモデルについて異なる見解を有している。

のれんを主に減耗資産とみなす利害関係者は、モデルがのれんの価値の規則的な減少とその消費を反映することを望んでおり、償却モデルが最もこの目的を満たしている。他方で、のれんを主に耐用年数を確定できない資産とみなす利害関係者は、のれんの価値が規則的に低下するのではなく、時間の経過に伴っては通常発生しない事象によって価値が低下することをモデルに反映することを望んでおり、減損のみのモデルが最もこの目的を満たしている。

2022年11月の会議では、一部のIASBメンバーは見解が分かれていることについてコメントし、この見解の違いに折り合いがつくことは決してないだろうと述べた。一部のIASBメンバーは、問題は、のれんの性質が取引ごとに異なり、のれんが減耗の要素と耐用年数を確定できない要素の両方から構成される可能性があることだと述べた。企業がのれんの耐用年数と減少する償却のパターン(償却モデルが依存するもの)を信頼性をもって見積もることができるかどうかについても意見が分かっていた。一部のIASBメンバーは、償却モデルと減損のみのモデルのいずれも完全ではないことを受け入れざるを得ないと考えた。

多くのIASBメンバーは、双方のモデルの長所と短所を認め、企業結合に関するより良い情報を開示するよう企業に要求するために開発している提案は、投資者に提供される情報に具体的な改善を加えるために焦点を当てるべきであると述べた。

減損モデルには情報の価値があると考えます。理想的ではないが、そこには情報の価値があります。...我々が聞いた別の議論では、償却モデルは説明責任をもたらすというものだった。このように2つのモデルにはそれぞれ良い点がある。当該プロジェクトの開示提案は、いずれのモデルと組み合わせてもしっくりと来ると思う。

#### IASBメンバー、2022年11月IASB会議

IASBメンバーの1人は、減損テストはIASBが意図した通りに機能しなかったと述べた。しかし、他のメンバーは、減損テストが何を達成するように設計されているかについての誤解から、減損テストに対する一部の批判が生じたと述べた。

一部のIASBメンバーは、のれんを含む資金生成単位の減損テストを改善できるかどうかは検討できると指摘した。

#### のれんを含む資金生成単位の減損テストの目的は何か？

IAS第36号「資産の減損」には、減損テストの要求事項が含まれており、企業の資産が回収可能価額を超過しないようにすることを目的としている。のれんは単独ではキャッシュ・フローを生成しない。その代わりに、他の資産と組み合わせることでキャッシュ・フローの生成に貢献する。したがって、減損テストは個々の資産のテストではなく、資産グループ(資金生成単位と呼ばれる)のテストに適切に焦点を当てている。

continued ...



... continued

減損テストは、のれんを直接テストしない。これは、のれんは直接測定できないため残余として測定されるというIASBの結論と一致している。

減損テストが機能しないという一部の主張は、減損テストが達成できることに対する期待が減損テストのあり方に適っていないことが原因である可能性がある。減損テストはのれんを直接テストできないため、のれんを減耗資産と考えた場合には、減耗資産としてののれんの消費を反映することはできない。

しかし、減損テストにより、資金生成単位におけるのれん及びその他の資産の帳簿価額が、これらの資産によって共同で生成されるキャッシュ・フローから回収可能であることが保証される。減損テストでは、資産が集合的に過大計上されていないことを確認しなければならないことから、のれんの残高が「高すぎる」という懸念は、必ずしも説得力がないかもしれない。

## コストの削減

IASBは、減損のみのモデルはコストがかかり複雑であると利害関係者から聞いている。

しかし、のれんの償却の再導入がコストを削減するかどうかについてのフィードバックは様々だった。また一部のIASBメンバーは、米国財務会計基準審議会 (FASB) が、のれんの償却の再導入を最近検討したときに直面したのと同様の困難に直面するのではないかと懸念していた。<sup>6</sup>したがって、のれんの償却の再導入によって企業のコストがどれほど大幅に削減されるかについては疑問がある。

多くのIASBメンバーは、このトピックに関するIFRS会計基準と米国会計基準との実質的なコンバージェンスを維持することの重要性についてコメントした。一部のIASBメンバーは、相違を生じさせることを正当する証拠はないと述べた。IASBメンバーの1人は、2021年2月の証券監督者国際機構 (IOSCO) の[声明](#)がこのトピックについてIASBとFASBとが共に協働するよう奨励したことを振り返った。

多くのIASBメンバーは、のれんの償却の検討がIASBのリソースと利害関係者のリソースに与える影響を考慮した。

提供された豊富な証拠を包括的に全て検討した結果、投資者に提供される情報を改善するため、またはコストと複雑さを軽減するために、のれんの償却の再導入を検討することを正当化するために必要な事実を示す説得力のある証拠は存在しないと判断した。したがって、のれんの会計処理に減損のみのモデルを維持することにした。

11名のIASBメンバーのうち10名がこの決定に賛成した。つまり、変更するために必要な事実を示す説得力のある証拠がなかった。それでも、IASBメンバーの一部は、もしどちらのモデルを好むかと尋ねられたとしたなら、のれんの償却の再導入を支持したであろう。

## 本プロジェクトの関係者の皆様へ

今まで当該プロジェクトに貢献くださった関係者の皆様に感謝の気持ちを伝えたい。

開示提案に関する懸念事項を説明いただいたご支援によって、IASBはこれらの提案を修正し、投資者のニーズと提案に対する懸念との妥協点を見付けることができた。修正された開示提案により、企業結合に関する経営者と投資者とのコミュニケーションに大幅な改善可能性があることに、利害関係者の皆様が同意してくださることを願っている。

のれんの償却の再導入を検討を続けるか否かというトピックについて、IASBメンバーと私は、IASBの決定に有益で豊富なフィードバックと証拠を提供してくださった利害関係者の皆様に非常に感謝している。当該フィードバックと証拠を慎重に検討した上で、最終決定に至ることができた。

IASBは、本プロジェクトの目的の達成に向けて歩み続けるため、利害関係者の皆様が引き続き一緒に歩んでくださることを願っている。

6 米国財務会計基準審議会 (FASB) は、IASBのプロジェクトと同様のトピックに関するプロジェクトをアジェンダに含めていた。2022年6月、FASBはこれまでに提供した一連の知見を見直し、便益とコストの影響を考慮して、プロジェクトの優先順位を下げた。この結果、当該プロジェクトをテクニカル・アジェンダから除外することを決定した。

## 次に何が起きるか？

2022年12月、IASBは当該プロジェクトを基準設定の作業計画に移行することを決定した。これは、リサーチ・フェーズの終了を示している。実施すべき作業はまだあるが、実行可能な基準設定の方策を特定したと考えており、公開草案に向かって進めていく。

将来のIASB会議において、IASBは、

- 企業結合に関する開示の改善案を最終化する。

- のれんを含む資金生成単位の減損テストを改善できるかどうかを検討する（例えば、のれんが適切なレベルで減損テストの実施が可能となる方法を検討する）。IASBはまた、当該テストを簡素化できるかどうかを検討する。

IASBは、プロジェクトの範囲内のすべてのトピックについて決定を行ったら、一連の暫定決定を検討し、それらがプロジェクトの目的を満たしているかどうか、及び公開草案を公表するかどうかを決定する。



### プロジェクトに関する詳細情報を読む、またはプロジェクトの最新情報を受け取るには

IFRS財団ウェブサイト上の「企業結合—開示、のれん及び減損」の[プロジェクトページ](#)をご参照ください。

### 連絡先

Craig Smith ([csmith@ifrs.org](mailto:csmith@ifrs.org))

IFRS会計基準の動向については、Twitterの [@IFRSFoundation](#) のフォローもご活用ください。

本記事で表明された見解は個人としての著者のものであり、必ずしも国際会計基準審議会 (IASB) またはIFRS財団 (財団) の見解を反映するものではない。IASB及び財団は、メンバー及びスタッフが個人の見解を表明することを奨励している。本記事は財団のデュー・プロセスを経たものではない。IASBは、財団のデュー・プロセスに準拠した広範なレビューの後にのみ公式な見解を取る。